(c)　配置予定技術者のヒアリング
・技術提案の理解度
・施工上配慮すべき事項の適切性
３）企業の技術力
Ａ．企業の施工能力
(a)　ワーク・ライフ・バランス等推進企業
⑵　総合評価の方法
１）標準点　本工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できるとされた場合には、標準点100点を与える。
２）施工体制評価点及び加算点　上記⑴に示す各項目を評価し、施工体制評価点及び加算点を与える。
なお、上記⑴２）(a)の技術向上提案を行わない者は、それ以外の内容に応じて、施工体制評価点及び加算点を算出し与える。また、上記⑴２）(a)の技術向上提案については、予定価格の制限の範囲内かつ本工事において求める技術向上の実施に要する費用の上限額以下の入札参加者のうち、提案内容に応じて、的確性及び実現性の評価を行い、加算点を与える。
３）評価値　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記１）及び２）により得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た値（以下「評価値」という。）をもって行う。なお、加算点のうち、技術提案に係る評価は、技術向上提案と通常技術提案の各評価点の合計である。技術向上提案に係る費用については、本工事の予定価格に含まれていないため、入札価格に当該費用を含めないこと。
標準点＋施工体制評価点＋加算点＝100点＋施工体制評価点＋加算点
評価値＝（標準点＋施工体制評価点＋加算点）／入札価格
⑶　配置予定技術者のヒアリング　配置予定技術者を対象とした技術提案（技術向上提案及び通常技術提案）の理解度を評価するヒアリングを実施する予定である。
⑷　施工体制確認のためのヒアリングの実施　入札書等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑸　落札者の決定方法
１）入札参加者は、次の㋐から㋒の要件に該当する者のうち、上記⑵によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
㋐　入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　提案及び提案値が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。
㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。
２）上記１）において、評価値が最も高い者が２者以上いるときは、電子入札システム内の電子くじにおいて落札者を決定する。
４　実施上の留意事項
⑴　実際の施工に際しては、適正とされ、技術提案採否結果通知書に通知された技術提案に基づく施工計画により施工し、入札時に記載した「技術提案」以上の施工を行うものとする。
技術向上提案テーマに対する技術提案については、契約後、発注者が指示し、変更契約を行った場合は履行するものとする。発注者が指示し、変更契約を行った後、受注者の責により提案された技術評価項目（付帯条件を付された提案を除く。）が履行されない場合は、以下の取扱いを行う。
１）工事成績評定点の減点措置
２）違約金の徴収
通常技術提案テーマに対する技術提案については、受注者の責めにより提案された技術評価項目（付帯条件を付された提案を除く。）が履行されない場合は、以下の取扱いを行う。
１）工事成績評定点の減点措置
２）違約金の徴収
⑵　施工条件の変更、災害等、受注者の責めに帰さない事由により「技術提案」に影響を及ぼす場合の取扱いは、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。
⑶　技術資料についてヒアリングを実施する場合がある。その場合の日時・方法等必要事項は別途通知する。
⑷　技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格確認通知書に併せて通知する。その際、技術提案が適正とされなかった場合はその理由を付して通知する。
５　入札手続等
⑴　担当部局　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　北陸地方整備局総務部契約課契約係　電話025―280―8880（代表）内線2526
⑵　入札説明書等の交付期間　入札説明書等（文書類、数量総括表、図面、申請様式等）は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については下記１）のアドレスを参照のこと（マニュアルのリンク先がある。）。
なお、書面による交付を希望する場合は、下記２）に電話又は電子メールにより申し込むこと。ただし、電子メールによる場合は着信確認を行うこと。
１）アドレス：https://www.e-bisc.go.jp/
２）交付場所：北陸地方整備局総務部契約課契約係　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―280―8880　電子メール keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp
３）交付期間：巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑴のとおり。
４）書面による交付方法：上記３）の期間内に必着で、切手を貼付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、上記２）へ郵送又は託送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し託送する（窓口交付は行わない。）。
⑶　申請書及び資料の作成及び提出方法　申請書及び資料は、入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムで提出すること。
ただし、資料の提出にあたっては、資料の容量が10ＭＢを超える場合及び発注者の承諾を得て紙入札方式とする場合は、原則として次の受付期間内に必着で、受付場所に１部郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メール（添付するファイル容量は10ＭＢ以下とする。）により提出するものとする（電子入札運用基準参照。）。なお、電子メールによる場合は、電子メール送信後、必ず着信確認を行うこと。
１）電子入札システムによる受付期間：巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑵のとおり。
２）郵送、託送又は電子メールによる受付期間：巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑵のとおり。
受付場所：北陸地方整備局総務部契約課契約係　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―280―8880（代表）内線2526　電子メール keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
提出期間：巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑶のとおり。
提出場所：〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　北陸地方整備局総務部契約課契約係　電話025―280―8880（代表）内線2526
持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。郵送、託送又は電送による入札は認めない。入札書提出期限は次のとおりとする。
１）電子入札システムによる入札の締め切りは、巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑷のとおり。